

## 第 11 回 堺市地域公共交通会議

日 時 平成 27 年 7 月 8 日 (水) 午前 15 時～17 時

場 所 堺市消費生活センター

出席者 波床正敏、正木啓子、古角利裕、黒田司郎、大野秀雄、今村光伸 (代理)、  
石井健章、松本長兵衛 (欠席)、若林隆司、矢野将勝 (代理)、中井俊宏 (代理)、  
中辻益治、種子知幸、原田一郎、島田憲明  
(以上 14 名、敬称略・名簿順)

配布資料 第 11 回堺市地域公共交通会議 議事次第

第 11 回堺市地域公共交通会議 出席者名簿

第 11 回堺市地域公共交通会議 配席図

資料 1 平成 26 年度堺市地域公共交通会議決算

資料 2 平成 27 年度堺市地域公共交通会議予算 (案)

資料 3 乗合タクシーの実証運行の改善について

資料 4 堺市乗合タクシー実証運行ルート

資料 5 堺市乗合タクシー本格運行ルート (案)

参考資料 堺市乗合タクシー沿線アンケート調査結果

### 議 事 録

#### (1) 平成 26 年度堺市地域公共交通会議決算について【資料 1】

波床会長 平成 26 年度堺市地域公共交通会議決算について、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

波床会長 平成 26 年度堺市地域公共交通会議決算について、ご意見等はございませんか。

<異議なし>

波床会長 異議がないようですので、平成 26 年度堺市地域公共交通会議決算を承認致します。

#### (2) 平成 27 年度堺市地域公共交通会議予算について【資料 2】

波床会長 平成 27 年度堺市地域公共交通会議予算について、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

中辻委員 歳入と歳出の合計が違いますが誤りではないでしょうか。

事務局 歳出の予備費項目は 15,771 円が正しい数字であり、合計額も 149,771 円が正しい金額です。資料を訂正して後ほど配布します。

波床会長 平成 27 年度堺市地域公共交通会議予算について、他にご意見等はございませんか。

<異議なし>

波床会長 異議がないようですので、平成 27 年度堺市地域公共交通会議予算を承認致します。

### (3) 乗合タクシーの実証運行の改善について【資料3前半, 参考資料】

波床会長 本議題については、事業の届出にあたって、地域公共交通会議での合意が必要となります。後ほど議決をとることになっていきますのでご協力をお願いいたします。それでは、乗合タクシー実証運行の改善について、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

波床会長 11月から土日含めた全日運行とするという改善内容について説明がありましたが、アンケート結果等も含め、何か質問はありますか。

石井委員 アンケートの回収率が31.6%ということですが、有効性はいかがでしょうか。

波床会長 このようなアンケートの場合、全国的に実施するのであれば回収率は3~5%で十分であると言われていています。大学の研究室等で学生が調査すると回収率は大体10%程度となることが多く、何か意見を言いたい人が多ければ回収率が30~40%と高くなる傾向がみられます。今回のアンケートはサンプル数としては多いと思います。

事務局 今回は沿線アンケートということで、乗合タクシーを利用していない方にも配布しているなかで3割程度の方に回答いただけたということで、沿線の方々が乗合タクシーの制度に対して関心を持たれている結果だと感じています。また、沿線住民への周知もできたと思っています。

石井委員 このアンケートは沿線アンケートなので仕方がないが、利用者からの意見もお聞きしたい。また、事業をされているタクシー事業者の意見もお聞きしたい。

事務局 利用者アンケート調査の結果については、第9回会議で報告いたしました。運転手やオペレーター等のご意見についても事業者から聞いていますが、今回の会議の議事と直接関係がないため、今回は報告しておりません。

石井委員 年末年始等も含めて全日運行することについて、事業者の体制が整っているのでしょうか。実証運行当初から全日運行していなかった理由は何故でしょうか。

事務局 年末については現在も運行しており、年始を含めて土日祝日に運行する体制については事業者と協議を行い問題ないと聞いています。また、当初は平日にサービスを提供できれば、ある程度のニーズをカバーできると考えていました。

波床会長 アンケート調査の結果等を踏まえて、11月から全日運行することについて検討したということですね。他にご意見はありませんか。

正木委員 年始の運行は本当に大丈夫でしょうか。また、平成27年冬頃に事業者決定とあるが、電話番号等の連絡先は変更となるのでしょうか。利用者とのトラブルになるのではないのでしょうか。また、事業者契約は複数年にしたほうがよいのではないのでしょうか。

事務局 年始の運行については、事業者からは一般のタクシー利用者も少ないため問題ないと聞いています。また、事業者が変わった場合は電話番号も変わるため、しっかりと周知を行い、混乱しないようにしていきたい。契約年数については、複数年契約を検討

しているところです。

波床会長 堺市乗合タクシーの実証運行の改善について、11月から全日運行することについて、合意いただけますでしょうか。

<異議なし>

波床会長 異議がないようですので、この議案について合意いたします。

#### **（４）乗合タクシーの本格運行について【資料3後半，4，5】**

波床会長 続きまして、乗合タクシーの本格運行について、説明をお願いします。

<事務局説明>

波床会長 最終的なルート決定は秋ごろということですが、現在の案についてご意見はありませんでしょうか。私から確認したいのですが、ルート案については住民の意見は反映されているのでしょうか。

事務局 これまでの利用状況やアンケート調査等でいただいたご意見を反映させてルートを検討しており、これから沿線自治会等と調整していく予定です。

石井委員 利用が少ない停留所についても原則として廃止しないということですが、利用者が一人だけになっても、廃止しないということでしょうか。

事務局 基本的には停留所は廃止しない方向です。資料3の5ページの沿線アンケート結果からも「将来利用したいが、すぐには利用しない」という回答が66.6%あり、将来的な需要はあると考えています。

波床会長 このサービスは電車や路線バスが運行していない地域をカバーしていく事業なので、今利用者がいなくても将来的に利用したいと思う住民もおられるということですね。

石井委員 運行ルートについて、例えば人口の変化や病院の移設など、市内の状況や環境が変われば見直しも必要だと思いますが、頻繁には無理だとしても、10年毎など定期的に見直す予定はあるのでしょうか。

事務局 事業者との契約の関係もあるので、契約期間の途中で大幅なルート再編等は難しいと思いますが、必要に応じて検討していきたいと思います。

波床会長 本格運行へ移行したからといって将来的にルート変更しないわけではないということですね。ルート変更については事業の認可にも関わることなので、運輸支局へも確認したいのですが、通常の路線バスは路線として認可していることが殆どだと思いますが、堺市のデマンド型の乗合タクシーについては、区域で認可していたのでしょうか。

矢野委員 堺市乗合タクシーについては区域運行で認可しています。運行区域を変更する場合は、運送事業者から事業計画の変更を申請してもらうことになります。

波床会長 実証運行では区域運行で申請しているということですが、本格運行でも区域運行とする予定でしょうか。

事務局 本格運行でもデマンド型で予約がなければショートカットする運行形態を想定して

いますので、区域運行での認可をお願いしたいと考えています。

事務局 ルート変更について補足しますと、乗合タクシー事業の対象としている公共交通空白地域が普遍的なものではありませんので、状況が変化すれば、事業者との契約も関係するため即時対応することは難しいとしても、当然ながらルートの再編については検討が必要と考えています。

波床会長 この地域公共交通会議の目的が、地域の方々に公共交通を便利に使っていただくことにありますので、時世によって考え方や取り組みなどは変化していくと思いますが、公共交通が不便になることがないようにしていただければと思います。

原田副会長 本格運行ルートについては、新たに空白地域を補完したり、ニーズに合わせて行先を変更したり、大幅な再編を行っていますが、例えば最も利用者が多いCルートとそれなりに利用のあるE、Fルート等が大きく再編されていますので、利用が増えすぎて車両が不足したり、反対に特定のルートで利用者が減りすぎたりしないか、現在の利用状況からある程度分析しておいていただければと思います。また、今後、沿線自治会等に入ってご意見を聞いてルートを調整していく際にも、そのあたりを考慮して検討を進めていただきたいと思います。

事務局 本格運行ルートの検討にあたっては現在の利用状況を踏まえて検討を行っております。なお、C、E、Fルートについては、人口密度が高く需要も見込めそうですが、道路が狭かったり、行き止まりとなっている等の理由で、路線バスが通行できずに公共交通空白地域となっているような地域を運行していることもあり、利用者が多い状況となっています。乗合タクシーが運行しているような公共交通空白地域は、人口が少なく需要も少ないと思われがちですが、公共交通空白地域が全て同じような状況ではないため、そのあたりも本市の乗合タクシーの特徴のひとつとして、ルートの検討にあたって考慮していきたいと思います。

正木委員 可能かどうか分かりませんが、乗合タクシーの名称について、市民の方に周知するために愛称を募集してもよいのではないのでしょうか。また、現在は1台当たりの平均乗客数が1.4人ですが、将来は需要に合わせてセダン型以外の車両でも運行することも考えているのでしょうか。

事務局 乗合タクシーの愛称については、必要性も含めて検討したいと思います。また車両については、現在の利用者数からみて、当面はセダン型の車両で十分であると考えています。昼間に稼働が少ないタクシー車両を活用しているということもあるため、現時点ではワンボックスや小型バスへ変更するという事は考えていません。

石井委員 将来的にタクシーの車両がセダン型からバン型に移行していくという新聞記事を目にしました。日産ではセダン型のタクシーの製造が終わっているようです。タクシー会社に伺ったところ走行距離で約40万キロ、年数で4～5年で車両を更新していくようなので、10年後にはほとんどのタクシーがセダン型ではなくなるのではないで

しょうか。運行ルートや停留所を検討する際は、そのようなことも考慮していただければと思います。

波床会長 車両については、セダン型とバン型で車幅は変わらないと思います。海外でタクシーを利用すると後部座席が広い2ボックス型の車両をよくみかけます。国内のタクシー車両の事情について、堺地区タクシー部会の黒田委員にお伺いしてよろしいでしょうか。

黒田委員 石井委員のいわれるように、2017年にはセダン型のタクシー車両の製造が終了して、2ボックス型に移行していくと言われていています。ただし、車両サイズは今より小さくなり、また、車いす等の利用はしやすい仕様になると聞いています。

波床会長 車両が小型化されて小回りが利くようになり、積載量が大きくなるのであれば、乗合タクシーも一般のタクシーもよい使いやすくなっていくということですね。

石井委員 ルート再編については、利用される地域の方には丁寧に説明すれば理解していただけるのではないのでしょうか。利用状況やアンケート結果等を踏まえた案なので、地域の方々の意見を反映して調整していくよう頑張ってください。

波床会長 それでは、本格運行ルート案について、この会議としては沿線地域の方に丁寧に説明してほしいという要望を出すかたちで承認したいと思います。

波床会長 その他、全体を通じてでも構いませんのでご意見はありませんか。

若林委員 現状の利用状況では1台当たりの乗客数が一般のタクシーとあまり変わらないので、1台当たりの乗客数を増やすように頑張ってください、乗合タクシーから路線バスや鉄道に乗り換えて公共交通全体の利用者増に繋げるような事業になってほしい。全国的に地方都市を含めバスの衰退が大きな課題となっています。

波床会長 乗合タクシーは自体は、路線バスを補完するようなサービスである性質上、利用者が少ないことはやむを得ないと思います。公共交通全体の活性化を考えていく上で、乗合タクシーを活用していただけるよう取り組んでいただければと思います。

事務局 堺市では、ここ数年でバス路線の廃止はなく、これはバス事業者に努力していただいている結果だと思います。また、全国的に公共交通利用者が減少している中で、平成25年のデータを見ると利用者の減少が下げ止まっている傾向もみられ、おでかけ応援制度などの取り組みの効果が現れているのではないかと考えています。今後、どのように公共交通を活性化していくかは、政策的に考えていかなければなりませんので、現在取り組んでいる制度に固執することなく、充実を図っていきたいと思います。

石井委員 最近では、バスや路面電車のバリアフリー化がかなり進んでおり、非常に乗りやすくなっているし、停留所の設備も充実してきたと感じます。ただ、屋根やベンチがないバス停も多く、メンテナンスの問題はあると思いますが、既存の停留所をどのように改修していくかが課題だと感じます。停留所の設備の改修にあたって、協力や募金を求めるなど、住民に参加を促す方法も検討してはいかがでしょうか。

- 波床会長 人通りの多いバス停では屋外広告物として企業が整備している事例もあります。そのような点についても検討していただきたい。
- 事務局 寄付の話がありましたが、堺市では公共交通活性化促進基金というものがあり、路線バスや阪堺線などの利便性の向上等の取組みに活用させていただいております。ふろさと納税制度も含めて広く市民にご理解をいただきたいと考えています。
- 石井委員 基金があることを広くアピールしていただければ、協力される方も増えるのではないのでしょうか。
- 波床会長 乗合タクシー本格運行後の課題として、地域公共交通の活性化について検討いただきたいと思います。
- それでは、他にご意見がないようでしたら、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。
- 事務局 次回、会議日程については、改めてご報告いたします。

以上